

令和 3 年度事業報告

第 3 次「子供・若者育成支援推進大綱」において、「生命・安全の危機」、「孤独・孤立の顕在化」が指摘されているように、家庭、学校、地域等を問わず、子供・若者の生命・安全を脅かす深刻な状況が生じている。とりわけ、15 歳から 39 歳の死因の第 1 位を自殺が占める状態が続く現状の中、コロナ禍にあった令和 2 年は、小中高の全国の自殺者数が過去最多を更新するなどまさに子ども・若者支援分野は、「未曾有の危機」を迎えている。このような現状を鑑み、政府も大綱で示した方針を堅持し、これまで以上に積極的な対策に乗り出している。まさに、こども家庭庁創設に係る動きもその証左とも言える。

令和 3 年度、こういった厳しい現実に関わり合っている子ども・若者支援団体の後方支援に当たるため、事業計画に従い、当機構本部を中心に全国各地からの研修・視察の受け入れ、講師派遣及びオンライン会議システムを介したスーパーバイズ、人材育成及び啓発活動、調査研究、アドボカシー活動を通じた関係機関や関連する全国ネットワークとの連携協力関係の強化を図った。

視察・研修受入及び講師派遣要請に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、前年度を大幅に下回ったものの、全国 76 カ所 212 名の視察・研修の受け入れを行った他、全国 83 カ所 8,483 名に対して講演・研修を実施した。令和 3 年度も前年度と同様に、Zoom 等のオンライン会議システム、ICT を積極的に活用することで、感染防止対策を講じつつも全国各地の子ども・若者支援団体からの SV の要請や相談等に応じることができた。その結果、コロナ禍の制約の影響も最小限に止めることができ、平成 25 年度の行革以降に本部で応じた視察・研修受入及び講師派遣要請の累計も全国 3,174 カ所と 3 千カ所の大台を突破し、参加者累積も 118,284 名となった。

調査研究、アドボカシー活動を通じた関係機関や関連する全国ネットワークとの連携協力に関しては、当機構幹事団体を中心となり、全国規模で関係団体へのヒヤリングを実施した。貧困、いじめ、虐待、DV、精神疾患、自殺等、社会的孤立に係る問題はコロナ禍で深刻化を遂げている一方、外出自粛や感染防止対策等の影響による相談活動に対する制約、財政難を理由とした居場所等子ども・若者関連予算の削減等、子ども・若者支援団体の存続に関わる問題が一部の自治体では生じている。他方、委託事業における価格競争入札の導入による有力団体の受託漏れや支援者の待遇悪化、困難を抱える子ども・若者の支援領域における営利企業の参入によるクリームスキミングが一部の自治体で横行しており、「深刻化・複合化」した課題を抱え、真に支援を必要とする子ども・若者が適切なサポートを受けられない事態が起きている。こういった公的支援体制の課題に対して、当機構幹事団体を中心となって改善や解決に向けた相談対応や情報提供、スーパーバイズ等を実施した他、政府・与党の勉強会やヒヤリング、公的委員会等を通じて情報発信を行うと共に、対策について政策提言を行った。また、「一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク」、「特定非営利活動法人 日本アウトリーチ協会」、「一般社団法人 若者協同実践全国フォーラム」、「一般社団法人 コミュニティ・メンタルヘルス・アウトリーチ協会」等、関連する全国ネットワークとの連携に関しては、当機構代表理事が各団体の役員を務める形で協力関係を深めた他、各組織の活動方針を共有した上で、研修会を実施するなど協同一致した取組を推進した。